地域課題検討会議を中心とした地域課題解決フロー(イメージ)

連携

市民福祉推進委員会

政策

地域包括支援センター 運営協議会 相談 LI 生活支援体制整備協議会

資源

R2.8-R5.7 (任期3年)

(医療と介護の連携推進小委員・高齢小委員会)

高齢者保健福祉計画への政策提言

R3.4-R6.3 (仟期3年) 13 名程度 年4回

地域包括支援センター運営体制の見直し

R3.4-R6.3 (任期3年) 5名程度 年2回程度

地域課題を解決するための資源開発依頼

地域課題検討会議(地域ケア会議)

優先順位付け・提言

高齢者個人に対する支援の充実及び地域包括ケアシステムに基づく施策の推進のため、市レベルの地域課題として整理されたものを検討し、政策と

実現のための優先順位付けと専門機関に対して連携する会議である。 任期なし , 各機関・団体代表者 12 名程度で構成する。年4回程度

政策の欠片(地域課題)の優先順位付け、実現可能性を高めるための専門機関への連携

幹事会

事会 地域課題の集約·整理

政策の欠片(地域課題)の抽出

任期なし 市、地域包括支援センター、介護支援専門員連絡会、生活支援コーディネーター 7名程度で構成する。年4回程度

課題の発見

抽出した地域生活課題の解 決に向けて、高齢者の生活支援 を担う機関・団体間で議論する。

個別のケアマネジメントの 質の向上と多職種連携体制の強化のため、地域包括支援センター主導のもと、多職種で高齢者個人の支援内容を話し合う。地域包括支援センター以外の主体による抽出結果も集約する。

ケアマネジメントの質 の向上のため、新た に地域ケア会議体系

に位置づける。

介護支援専門員連絡会

介護予防等による地域

づくり推進員連絡会

四半期開催

地域包括支援センター

(個別ケア会議)

地域包括支援センター3箇所で開催

個別課題の解決を通じた**地域** 課題(政策の欠片)の発見 のため各個別会議が主体となって議論する。